

## 令和7年度睦会事業重点項目

### (1) 第2次中長期経営計画（令和4年度～令和9年度）の確実な遂行

第2次中長期経営計画に基づき、「基本理念」「基本方針」を根幹として、法人経営の課題解消を図りながら、安定的経営を目指すため、その確実な遂行に努める。

#### ① 支援の質の確保

ア 共同生活援助及び施設入所支援において、「地域連携推進会議」を運営規程に位置づけ、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることで事業運営の透明性を高め、一定の質の確保に努める。

イ 障害者支援施設から地域生活への移行を推進するため、令和8年度より義務化される「地域移行等意向確認体制」の整備に努める。

ウ 虐待防止措置、身体拘束等の適正化のための指針、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針に従い、その適正な対応に努める。

#### ② 安定的法人運営

石上の園の施設入所支援事業及び結和の就労継続支援B型事業における定員数の見直しを図ることで、事業運営における収益性の向上に努める。

#### ③ 共同生活援助（グループホーム）事業の取り組み

ア ほほえみの共同生活援助事業における定員数の見直しを図ることで、事業運営における効率化を図る。

イ 老朽化が著しく不備のあるグループホームにおいては、新たな物件を探し、利用者に対し適正な家賃による快適な生活環境の提供に努める。

ウ 24時間対応型のグループホーム（日中サービス支援型）においては、その対象が高齢者・重度者であることから満床状態であっても実際には入院・死亡等により満床状態を維持することが難しい状態にある。各医療機関との密接な連携のもと、より徹底した健康管理に努める。

エ 地域生活支援拠点においては、緊急時の短期入所受け入れが必須項目となっており、これまでも実績はあるが、今後、より一層の周知を図りながらその利用促進に努める。

オ 24時間対応型のグループホーム（日中サービス支援型）は、その対象が主に重度・高齢障害者等であることから、それゆえ人員配置が手厚い基準となっている。そのため人件費率が高く収支状況においては満床状態を維持できなければ、赤字経営となる公算が大きいことから、常に満床状態を維持できるよう努める。

カ 昨今の物価・燃料費・光熱水費の高騰を踏まえ、適正な支出配分を行うことで、グループホームにおける快適な住環境・食生活の拡充に努める。

#### ④ 利用者の確保

法人の経営は利用者の確保が基盤となるため、各施設・事業所においては、常に利用者定員の充足を意識して事業にあたり、その経営の安定化に努める。

⑤ 利用者の適所施設・事業所への移行

利用者本人の障がい特性、支援区分、疾病、年齢等を考慮し、他の介護保険施設や重度障がい者支援施設及び日中サービス支援型グループホーム等の利用が適正と判断される場合については、利用者や家族等に丁寧に説明し理解を得ながら、他施設等への移行を促進する。

⑥ 工賃の向上

就労継続支援B型事業で生産活動に従事する利用者の高齢化・重度化が進んでいる状況にはあるが、工賃は障害年金と共に、障がい者が自立生活を営むための糧となるものであるからして、常にその水準を向上させるよう努める。

⑦ 福祉人材の確保

正職員・臨時職員の如何を問わず、求人を出しても、全くもって求職者がいないという超人材難の状況にあって、我々の事業は対人サービス提供業務であることから、人材確保は欠かせないものである。また、事業運営においては、事業種ごとに人員配置基準が決められており、それを下回れば報酬の減算が発生する。そのため、地域の状況や情報に注視しながら、法人のみならず、各施設・事業所においても積極的に人材を探すことでその確保に努める。

⑧ 相談支援事業の取り組み

当法人に関係する利用者のモニタリング、サービス等利用計画の策定等を遅滞なく実行し、的確に障害福祉サービスが受けられるよう充実を図る。また、岩手県社会福祉協議会が所管している「IWATE あんしんサポート事業」に参画し、市内の生活困窮者等へのサポート活動を行う。

(2) 地域生活支援拠点における面的整備の構築

遠野市地域自立支援協議会及び遠野市社会福祉法人等連絡会等と連携し、地域の障がい者の困りごとやニーズ等を明確にすることで、そのネットワーク化を図り、面的整備の構築に努める。

(3) 感染症の防止・感染拡大に向けた取り組み

インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染防止と拡大防止に向けて、マスクの着用は、職員・利用者ともに推奨するものとし、手洗い・うがい・アルコール消毒等の徹底を図りながら、「かからない・広めない」予防に努める。また、発熱等の諸症状の見られる者は早期の受診を心がけ、その重症化防止に努める。

(4) 系統的な法人運営

利用者に対する生活支援、作業支援及び生産活動・生産的活動、通所利用者の送迎支援、各種行事の企画、職員体制等において施設・事業所間の連携を密にするため、本部機能を十分発揮した組織的な運営に資するよう努める。